

平成29年度 知多市ジュニア柔道大会（小学生）開催要項

趣 旨	本大会は、心身の健全育成を目的として、スポーツ活動をしている少年の、日頃の練習成果を発揮させ、相互の親睦を深めるために開催する。
主 催	知多市教育委員会
主 管	知多市体育協会柔道部（知多市柔道会）
日 時	平成30年1月21日（日）受付：午前9時00分 開会式：午前9時45分
会 場	知多市民体育館 主競技場
参加資格	知多市内に在住または在学中で、柔道の試合ができる小学生
参加費	無 料

試合規定 国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」による

(1) 団体の部

- ① 各団体のチーム出場制限は無とする。
- ② 選手は5名とし、先鋒、次鋒は3年生又は4年生（2年生以下は不可）、中堅、副将、大将は5年生以上（4年生以下は不可）とする。
- ③ 選手配列は学年順とし、同学年の場合は体重の軽い順とする。
- ④ メンバーが欠の場合は後詰めとする。
- ⑤ トーナメント方式とする。
- ⑥ 試合時間は、正味3分間とする。
- ⑦ 団体戦の勝敗は勝者数の多い方を勝ちとし、勝ち数が同じ場合は、内容で勝敗を決める。
- ⑧ 勝ち内容判定基準は、「1本」「技有」「僅差」の3種類とする。
「僅差」の判定基準は、双方の選手間に技による評価（技有）がない、または同等の場合「指導」の差が2以上あった場合に、少ない選手を「僅差」による優勢勝ち1差であれば「引き分け」とする。
※「指導」数により勝敗が決定する例：0対2、
※「指導」数に差が出て「引き分け」になる例0対1、1対2
内容も同じ場合は、引き分けの試合から抽選で1組を選んで代表戦を1回行う。
無制限のGSとし最初に「指導」を受けた選手が敗者となり、最初に技によるスコアを得た選手が勝者となる。

(2) 個人の部

- ① 個人戦の判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とする。双方の選手間に罰則及び技の評価が無い場合は旗判定で勝敗を決定する。
※決勝戦のみスコアが同等の場合指導の有無にかかわらず無制限のGSに突入する。
最初に技によるスコアを得た選手が勝者となる。GS中に「指導」が与えられた場合、与えられた選手が相手よりも多くの「指導」を受けた時、試合は終了する。
- ② 学年別とする。
- ③ トーナメント方式とする。
- ④ 試合時間は、正味3分間とする。

表 彰	団体の部 1位～3位（3位決定戦は行わない。） 個人の部 1位～3位（3位決定戦は行わない。）
申し込み	平成29年12月10日（日）午後5時までに 知多市教育委員会 生涯スポーツ課まで （知多市民体育館内） TEL0562-33-3362
問合せ先	竹内芳仁（TEL0562-55-2276） 山口光男（TEL0562-56-2160）
そ の 他	(1) 大会中における疾病ならびに傷害等については応急処置は行うが、その後の責任は負わない。 (2) 参加者はスポーツ保険に加入すること。 (3) 当日体調が悪い場合は無理をして参加しないこと。